



梅雨のひととき

あじさいで

心晴れやかに

梅雨の時期がやってきました。しとしと降り続く雨に、少し憂うつな気分の日々を過ごしていませんか。

「府民の森ぬかた園地」では、毎年この時期に30品種2万5000株のあじさいが美しく咲き、多くの人を楽しませてくれます。友人や家族などといっしょにあじさいを見て楽しむだけでなく、お話をしたり、ハイキングをしたり、写真を撮ったりといろいろな楽しみ方があります。

見ごろは、6月中旬～下旬です。梅雨の合間の晴れた日に、色鮮やかなあじさいを見に出かけてみませんか。

※ぬかた園地への山道は足もとが悪いため、滑りやすい靴や杖などを準備しましょう。

園地へ行くセンターハウス 072(9080)4184 (FAX兼用)



繁盛店を めざしませんか

市内商店街への出店に補助金を交付

あなたの夢の実現へ
第一歩を応援します！

市内の商店街活性化のため、空き店舗を活用して事業を始める方に補助金を交付します。また商業者支援セミナー「あきんど塾」も実施し、店舗運営を一体的に応援します。商店街にあなたのお店を開店しませんか。



※新規創業者が補助金の交付を受けるには、あきんど塾の受講が必要です。

こんな人におすすめ！

リピーターを増やしたい、新商品やサービスを開発したい、業績を高めたいなど、経営課題にチャレンジ意欲のある商業者や、創業予定者におすすめ！

塾の特徴

- ・充実した商店経営基礎知識とプロのノウハウで、すぐに実践できる！
- ・講義とワーク、ディスカッションを通して理解が深まる！
- ・コンサルタントによるお店の現場指導もあり！

あきんど塾 めざせ繁盛店！

経営能力の向上や販売の促進、新商品の開発などを学ぶことができる商人育成塾「あきんど塾」を開講します。中小企業診断士の資格をもつ講師による講義や、講師が実際に受講生の店舗を訪問してアドバイスなどを行います。規定回数受講した方には「特定創業支援事業」の支援を受けたことを示す証明書を発行します。

【開講】9月～10月＝講義（1日3時間程度で計4日間） 10月～12月＝アドバイザー派遣 【クリエイション】コア南館3階クリエイターズプラザ 【市内で営業している物品販売業・サービス業・飲食業者、市内での店舗開業予定者 ※大企業や風俗営業を除く。】

【定員】20人（申込先着順） 【申込用紙】6月15日（金）～8月24日（金）（必着）に郵送（ファクス、Eメール、直接も可） ※申込用紙は市ウェブサイトからダウンロード可。

【お問い合わせ】〒577-8521 市役所商業課 06(4309)3176、FAX06(4309)3846、eshogyo@city.higashiosaka.lg.jp

受講者募集！

市では、市内商店街を活性化し、市民の利便性を図るため、市内商店街通りの沿いの空き店舗物件（1階部分）を活用して実施する事業に対し、補助金を交付します。

対象者は、すでに事業を営んでいる方またはこれから新たに事業を始めた方とされている「あきんど塾」を受講した方です。

【補助額】補助対象経費の2分の1または30万円のうち低い額

【対象事業】▽織物・衣服・身の回り品や飲食料品、機械器具などの小売業 ▽飲食店 ▽持ち帰り・配達飲食サービス業 ▽洗濯・理容・美容業 ▽教育・学習支援業 ▽医療業

【申請】6月15日（金）～12月21日（金） ※申込先着順。開業前に事前届が必要。事前届は6月15日（金）から市ウェブサイトからダウンロード可。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

表① 情報公開の開示状況 (件)

件数	内 訳						
	開示	部分開示	不開示	不存在	却下	請求拒否	取下げ
開示請求	631	30	445	3	108	0	11
開示申出	1385	92	1250	1	1	0	40
合計	2016	122	1695	4	109	1	74

(注)1. 開示申出は、平成11年6月30日以前の文書または請求できる方に該当しない方からの申出です。

2. 開示率 = $\frac{\text{開示件数} + \text{部分開示件数}}{\text{請求(申出)件数(不存在・却下・取下げを除く)}} \times 100$

3. 東大阪市情報公開条例に基づく件数です。

表② 個人情報の開示状況 (件)

件数	内 訳					
	開示	部分開示	不開示	不存在	却下	取下げ
開示請求	49	16	17	0	14	0

【開示請求】 情報公開や個人情報の開示（訂正・利用停止）請求などの受付や相談は、市役所本庁舎1階の「市政情報コーナー」で行っています。また、市政に関する刊行物や資料の閲覧もできますので、気軽にご利用ください。

なお、制度内容や請求書などは、市ウェブサイトに掲載しています。

【お問い合わせ】 市政情報相談課 06(4309)3123、FAX06(4309)3801

市では、市と市民が情報を共有し、市政に対する理解と信頼を深めていただくための「情報公開制度」と、個人情報保護法に基づき、個人情報を適切に取り扱い、保護するための「個人情報保護制度」を実施しています。

このほどまとまった平成29年度の実施状況は次のとおりです。

【開示請求（申出）の実施状況】 公文書の開示請求と

【個人情報保護制度】 開示申出は、計2016件でした（表①参照）。開示または部分開示を含めた開示率は99.2%です。

【取扱事務の届出件数】 個人情報を取り扱う事務を開始するときに必要となる届出件数は、908件でした。

【開示請求などの実施状況】 個人情報の開示請求

決定に不服がある請求者は、不服申立てができます。平成29年度の不服申立ては、情報公開制度で2件、個人情報保護制度で1件ありました。

決定に不服がある請求者は、不服申立てができます。平成29年度の不服申立ては、情報公開制度で2件、個人情報保護制度で1件ありました。

情報公開・個人情報保護制度

平成29年度実施状況まとめ

都市清掃施設組合 第五工場

売電金額が9億円に！



昨年3月に完成した第五工場(写真上)と蒸気タービン発電機(写真下)

昨年完成した東大 都市清掃施設組合第五 工場の平成29年度の売 電金額が約9億円とな りました。

現在、同組合では第

四工場と、昨年3月に 完成した第五工場の2 施設が稼働しています。

第五工場は、ごみ処理 焼却施設と粗大ごみ処 理施設を一つの建物に 配置し、ごみ焼却の余 熱を積極的に活用する 最新鋭の高効率発電施 設です。

同組合における昨年 度の総発電電力量は約 9530万kWhで、その うち余剰電力となった 約7360万kWhを電力 会社に売電し、平成29 年度中の売電収入額が

約9億円となりました。

また、環境省が発表 した平成28年度のエネ ルギー回収(ごみ処理 量当たりの発電電力量 率)においても全国のこ んみ処理施設(発電機設 置施設)で2位となり ました。

【発電の仕組み】 第五工場では、ごみ を焼却する熱で蒸気を 発生させ、蒸気タービ ン発電機を稼働するこ とで電力を発生させて います。

蒸気タービン発電機 は最大1万5600kW の電気をつくること が できます。これは約3 万7000世帯の家庭 の電気をまかなえる発 電量になります。

【施設役割と能力】 同組合のごみ処理施 設は、本市と大東市の 一般家庭から排出され る生活ごみと、会社や 飲食店などから排出さ れる事業系一般廃棄物 を処理する中間処理施 設です。

第四工場は1日当た り最大約600t(1 炉300t×2基)、第 五工場は1日当たり最 大約400t(1炉2 00t×2基)あわせ て1日最大1000t の処理能力を有してい ます。

収集時に火災が発生！

スプレー缶・カセットボンベは 使い切ってから

家庭ごみなどの収 集時の車両火災や焼 却工場での火災は作 業員や運転手をはじめ、近隣住民に大き な被害がおよぶ可 能性があります。 スプレー缶・カセ ットボンベ(カート リッジボンベ)は、 使い切ってから「か ん・びん」の収集日 に出してください。 中身が空かどうかは、 缶を振ってみて音が鳴 るかどうかなどで確認 できます。使い切れな かった場合は、火気のない風通しの良い屋外 で、ガス抜きキャップ などを利用して空にし てください。穴を開け る場合は、くきなどを 打ち込むと火花が出る 危険があります。でき るだけ専用の器具など を利用してゆっくり開 けてください。



不燃の小物の収集時に 炎を上げるごみ収集車

ごみの資源化にトライ！

協力をお願いします

古紙類の資源化にご協力を！

日常生活に伴って出 る古新聞や不用になっ たタンポールなどは、 家庭ごととして捨てず に、自治会や子ども会 が行う古紙の回収活動 (集団回収)に出して ください。集団回収さ れた古紙類はリサイク ル事業者に引き渡され 再び紙資源として利用

※車でのご来場はご遠慮ください。

とき	ところ
6月16日(日)10時~11時	やまなみプラザ (四条)
16日(日)15時~16時	くすのきプラザ(若江岩田駅前)
17日(月)10時~11時	グリーンパル (中鴻池)
17日(月)15時~16時	夢広場 (布施駅前)
23日(日)10時~11時	市役所本庁舎1階多目的ホール
23日(日)15時~16時	ゆうゆうプラザ (日下)
24日(月)10時~11時	ももの広場 (楠根)
24日(月)15時~16時	はすの広場 (近江堂)

されます。

市では、集団回収さ れた古紙などの資源の 量に応じて回収団体に 奨励金を交付していま す。奨励金は子ども会 の活動費に充てられる など、地域団体の活性化 に役立てられています。 団体として新たに集 団回収活動を始めると した場合詳しくは市ウ ェブサイトをご覧いた ださるか、お問合せく ださい。

【雑がみも集団回収 に！】 雑がみとは、包装紙 や紙箱、封筒、ハガキ など、新聞やタンポールと同じようにリサイクルできる紙類のこと をいいます。雑がみは、 集団回収に出して、ごみ の減量・資源化にご協 力ください。雑がみの種 類や分別方法など詳しくは お問合せください。

小型家電もリサイクル

市では、市内に小型 家電回収ボックスを設 置し、小型家電のリサ

先日、不燃の小物燃 えない小物)の収集日 にごみ収集車や東大阪 都市清掃施設組合(水 走焼却工場)で火災が 発生する事故が起きま した。原因は、可燃性 ガスが残ったスプレー 缶や電動自転車のバッ テリーと考えられてい ます。

家庭ごみなどの収 集時の車両火災や焼 却工場での火災は作 業員や運転手をはじめ、近隣住民に大き な被害がおよぶ可 能性があります。 スプレー缶・カセ ットボンベ(カート リッジボンベ)は、 使い切ってから「か ん・びん」の収集日 に出してください。 中身が空かどうかは、 缶を振ってみて音が鳴 るかどうかなどで確認 できます。使い切れな かった場合は、火気のない風通しの良い屋外 で、ガス抜きキャップ などを利用して空にし てください。穴を開け る場合は、くきなどを 打ち込むと火花が出る 危険があります。でき るだけ専用の器具など を利用してゆっくり開 けてください。

また、電動自転車の バッテリーは(一社)J BRCの回収ボックス や自転車販売店で無料 で回収してもらえます。 なお、ごみの出し方 がわからない場合は「保 存版ごみの分け方・出 し方」を確認のうえ、 適切に出しましょう。 環境事業課 06 (4309)3200、 06 (4309)3188

資源回収ボックスを市役所本庁舎などに設置

蛍光管、乾電池、古 紙類、小型家電の回収 ボックスを市役所本庁 舎1階ロビー(開庁時) とリージョンセンター の市民プラザ受付前市 民プラザ開館時間)に 常設しています。 回収対象品目 蛍光

管(割れたもの、白熱 灯電球を除く)、乾電池 (充電式、ボタン電池 を除く)、古紙類(新聞 雑誌、雑がみ、タンポール)、小型家電(対 象品目に限る)。 ※一度 に多量の持込みをされ る場合は、回収をお断 りすることがあります。 事前にお問合せくださ い。

環境社会推進課

介護予防・日常生活支援総合事業

訪問型サービス

介護予防サービス

ホームヘルパーが自宅を訪問し、食事や入浴など、自力では困難な行為に対して行う日常生活上の支援。

生活援助サービス

利用者の自立した生活支援のために事業者が自宅を訪問し、利用者といっしょに掃除や洗濯などを行う支援。

助け合いサービス

市民ボランティアなどによる定期的な声掛けや見守り、ごみ出しなどの日常のちょっとした生活支援。

通所型サービス

介護予防サービス

通所介護施設で、食事や入浴などの日常生活上の支援や、運動の機能向上・栄養改善などのための支援。

短時間サービス

通所介護施設などで、生活機能の向上のための簡単な運動のサポート。

つどいサービス

地域の集いの場などで、地域のボランティアなどといっしょに生活機能向上のための運動やレクリエーションなどを行う。

事業説明会と従事者養成研修を実施 介護予防・日常生活支援総合事業

訪問型助け合い・通所型つどいサービス

市では昨年4月から介護予防・日常生活支援総合事業を行っています。訪問型助け合い・通所型つどいサービス事業に参入を検討している担い手や事業者に対し、説明会と従事者養成研修を行いますので、ぜひご参加ください。

事業説明会

昨年4月より市の介護予防・日常生活支援総合事業がスタートしています。これまでの介護保険制度と同様に市の指定業者がサービスを提供する形態のほかに、地域住民やボランティアなどが主体となる訪問型助け合いサービス事業や、通所型サービス事業も実施を開始しています。

従事者養成研修

総合事業の「訪問型生活援助サービス」「訪問型助け合いサービス」「通所型つどいサービス」については、介護ヘルパーなどの資格以外に市が開催する養成研修を修了するとサービスの提供に従事できます。担い手や従事者

としては、**①**のとおりで、**②**は表①のとおりです。**③**基本事項(12面に掲載)と事業所名または団体名、希望日を各申込期限までにフアクスマまたはEメールで

としてサービス事業への参入を検討している方はぜひお申込みください。開催日などは表②のとおりです。なお、今年度下期の研修日程については市ウェブサイトに掲載予定です。

役所地域包括ケア推進課 06(4309)3013、FAX06(4309)3848、
chikihokakatsu@cit-y.higashiosaka.lg.jp

表① 事業説明会

とき	ところ	申込期限(必着)
7月9日(水)14時30分～16時	市民多目的センター	7月5日(内)
7月17日(火)10時～11時30分	市役所本庁舎18階大会議室	7月12日(内)
7月31日(水)14時30分～16時	東体体育館	7月27日(金)

表② 従事者養成研修

とき	ところ	申込期限(必着)
7月23日(水)・24日(木)9時20分～16時50分	市民多目的センター	7月17日(火)
8月4日(土)・5日(日)9時20分～16時50分	市役所本庁舎18階第1会議室	7月31日(火)
8月20日(水)・21日(木)9時20分～16時50分	東体体育館	8月14日(火)

※いずれも計2日間、定員は20人(総合事業サービス参入予定の方を優先して抽選)。

国民健康保険・後期高齢者医療保険 8月から高額療養費を見直し

同じ月内に支払った医療費(保険適用分)の一部負担金が一定額(自己負担限度額)を超えたときには、超えた額が申請により高額療養費として支給されます。今年8月からの後期高齢者医療保険および70歳以上の国民健康保険加入者の自己負担限度額は表のとおりですので、ご確認ください。

☎医療保険室資格付課 06(4309)3167、FAX06(4309)3804

(表) 自己負担限度額(後期高齢者医療保険・70歳以上の国民健康保険加入の方)

区分	負担割合	自己負担限度額	
		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者(※1)	3割	現役並みⅢ(課税所得690万円以上)	25万2600円+ (医療費の総額-84万2000円) × 1% (14万100円)(※4)
		現役並みⅡ(課税所得380万円以上690万円未満)	16万7400円+ (医療費の総額-55万8000円) × 1% (9万3000円)(※4)
		現役並みⅠ(課税所得145万円以上380万円未満)	8万1000円+ (医療費の総額-26万7000円) × 1% (4万4400円)(※4)
一般	1割または2割	一般	1万8000円(年間上限14万4000円) / 5万7600円(4万4400円)(※4)
		市民税非課税世帯	低所得者Ⅱ(※2) / 2万4600円 低所得者Ⅰ(※3) / 1万5000円

- ※1 課税所得が145万円以上の被保険者および同じ保険に加入する同一世帯の被保険者。ただし、昭和20年1月2日以降生まれの被保険者と同一世帯の被保険者の賦課のもととなる所得(総所得金額等から基礎控除33万円を差し引いた額)の合計が210万円以内の場合や、高齢者単独世帯で年収383万円未満の場合、高齢者複数世帯で年収520万円未満の場合は「一般」となります。
- ※2 世帯員全員が市民税非課税である世帯の方。
- ※3 本人および世帯員全員が収入から必要経費・控除額を差し引いたときに各所得が、いずれも0万円(年金の所得は控除額を80万円として計算)。
- ※4 ()内の金額は年3回以上該当した場合の4回目以降の金額。
- ※5 国民健康保険に加入の昭和19年4月2日以降に生まれた方については「2割」になります。また、後期高齢者医療保険に加入の方、国民健康保険に加入の昭和19年4月1日以前に生まれた方については、「1割」になります。

介護保険制度 負担限度額認定の 更新手続きをお忘れなく

1 トクステイを利用している方の食費・居住費(滞在費)の負担限度額認定の期限は7月31日(火)です。8月以降も引き続き介護保険施設を利用する場合は、更新申請が必要です。すでに認定を受けている方には更新案内と申請書を送付しています。8月31日(金)までに必ず申請してください。申請の際は、利用者本人と配偶者がいる場合は配偶者の通帳のコピー(口座名義人のわかるページと直近2か月分のコピー)が必要で、有価証券がある場合は、現在の評価額のわかる証明書も必要です。提出書類に不備がある場合は、通常より日数がかかります。

☎高年齢介護室給付管理課 06(4309)3186、FAX06(4309)3814

絶対にだまされないで!

あなたのお金を狙う「特殊詐欺」

「こちらの言うとおりにATMを操作してもらえば還付金が振り込まれます」は詐欺!

今年1月～4月の認知件数・金額

【大阪府内】	【東大阪市内】
399件	16件
約11億3830万円	約6660万円



保健所・センターだより

東保健センター：TEL 072(982)2603 FAX 072(986)2135
 中保健センター：TEL 072(965)6411 FAX 072(966)6527
 西保健センター：TEL 06(6788)0085 FAX 06(6788)2916
 健康づくり課：TEL 072(960)3802 FAX 072(960)3809

※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようお願いします。車での来場はご注意ください。

ふたごの交流会

【所内】7月6日(金)9時45分～11時15分＝西保健センター／先輩ふたごママとティータイム ▶11日(水)9時45分～11時＝中保健センター／ほっこりティータイム ▶20日(金)10時～11時15分＝東保健センター／絵本を読む 【市内在住のふたご、みつひを妊娠・出産している方とその子ども】 申電話で
 ①東・中・西保健センター

みんなでマタニティ教室

【所内】7月23日(水)＝東保健センター ▶27日(金)＝西保健センター ☆いずれも13時30分～16時 【妊婦とそのパートナー・祖父母など(妊婦のみ可)】 定各12組(申込先着順) 【赤ちゃんとの生活、赤ちゃんのお風呂体験】 持母子健康手帳 申電話で
 ①東・西保健センター

素手で触らないでください/セアカゴケグモにご注意



セアカゴケグモ(又と卵のう)

毒クモの一種「セアカゴケグモ」が市内全域で発見されています。セアカゴケグモは排水溝の側面やグレーチングの裏、庭石・墓石の間やくぼみ、屋外のブロック、プランターなどに生息し、夏になると活動が活発になります。セアカゴケグモは比較的小となしいクモでむやみに人に危害を加えることはありませんが、万一の被害を防ぐために次の点に注意してください。

▶屋外の清掃や庭の手入れをするときなどは必ず軍手と靴下を着用する ▶庭やベランダに置きっぱなしのサンダルなどを履くときは、中にセアカゴケグモがいないかを確認する ▶クモが巣を張らないようにこまめに掃除をする **特徴(メス)** 体長約1cmで全体が黒く、背に赤い帯状の模様がある **駆除方法** 市販の家庭用殺虫剤(ピレスロイド系)を噴霧する ※卵のうは殺虫剤が効かないため、踏みつぶしてください。もし、セアカゴケグモに咬まれたときは、傷口を水で洗うなど清潔にし、できるだけ早く医療機関で治療を受けてください。クモを殺して持参すると、より適切な治療につながります。 ①環境業務課 072(960)3804、FAX 072(960)3807

歯科医師による成人歯科健康相談



【所内】7月5日(水)9時20分～10時30分 【市内在住の20歳以上の方】 定12人(申込先着順) 申電話で
 ①中保健センター

2歳児歯科健康相談

【所内】7月23日(水)＝東保健センター ▶24日(木)＝中保健センター ▶26日(土)＝西保健センター ※時間は申込み時に伝えます。 【市内在住の平成28年7月生まれの幼児】 定各30人(申込先着順) 持母子健康手帳 申電話で
 ①東・中・西保健センター

肺がん・結核エックス線検診

【所内】7月3日(水)9時10分から・10時から＝西保健センター ▶4日(木)9時20分から・10時10分から＝中保健センター ▶5日(金)9時30分から・10時15分から＝東保健センター 【肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方 ▶結核検診＝市内在住の65歳以上の方】 定各日40人(申込先着順) 申電話で
 ①東・中・西保健センター

マタニティキッチン

【所内】7月19日(水)13時30分～16時 【妊娠中の食事をひと工夫で離乳食に】 持母子健康手帳、エプロン、三角巾、手ふき2枚 申電話で
 ①西保健センター

お昼ごはんのついで

【所内】7月6日(金)10時～13時30分 【ももの広場(楠根)】 【市内在住の65歳以上の方】 定10人(申込先着順) 【講話と調理実習、健脳エクササイズ】 定500円 持エプロン、三角巾、手ふき2枚 基本事項(12面に掲載)を6月29日(金)までに電話で(ファクス、直接も可)
 ①西保健センター

食育メイトおすすめクッキングカルシウムで骨を丈夫に!

【所内】6月21日(木)13時～15時30分 【市内在住の方】 定15人(申込先着順) 【調理実習と試食、講話】 定350円 持エプロン、三角巾、手ふき2枚 基本事項(12面に掲載)を6月19日(水)までに電話で(ファクス、直接も可)
 ①中保健センター

血糖値を下げる教室

【所内】7月12日(水)・26日(水)・8月9日(木)13時～16時(計3日間) ※1日のみの参加も可。 【血糖値が高めの方とその家族】 定20人(申込先着順) 【医師・保健師・栄養士の講話、運動実習など】 持飲み物(26日のみ) 基本事項(12面に掲載)を7月10日(火)までに電話で(ファクス、直接も可)
 ①東保健センター

糖尿病食事学習会

【所内】7月5日(水)10時30分～14時 【血糖値が気になる方とその家族】 定24人(申込先着順) 【調理実習、ミニ講話】 定700円 持エプロン、三角巾、手ふき2枚 基本事項(12面に掲載)を7月2日(火)までに電話で(ファクス、直接も可)
 ①中保健センター

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」



(公認)麻薬・覚せい剤(乱用防止センター)マスコットキャラクター「ダメ。ゼッタイ。君」

大麻や覚醒剤、麻薬、危険ドラッグ、MDMA、脱法ハーブ、シンナーなどの薬物の乱用は、自身の身体や人生を破壊するだけでなく、周りの無関係な人にも危害をおよぼしてまいります。「ほんの1回ぐらいなら…」という安易な気持ちで命取りです。甘い誘惑を断る勇気を持ちましょう。6月20日(水)から7月19日(木)まで、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動が全国に行われます。保健所では、啓発DVDの貸出しや啓発物品の配布をしていますので、この機会にぜひ活用してください。 ①環境業務課 072(960)3804、FAX 072(960)3807

早期発見・予防のために乳がん(マンモグラフィ)検診

【所内】7月6日(金)9時30分～10時30分 【大連公民館】 【平成30年4月1日現在、40歳以上の偶数年齢の女性】 定20人(申込先着順) 定800円 ※後期高齢者医療被保険者証または高齢受給者証をお持ちの方は無料。なお、生活保護受給者または市民税非課税世帯の方は事前に保健センターで無料受診券の交付を受けてください。 持問診票、市がん検診受診証、健康手帳、バスタオル ①6月15日(金)から電話または直接 ①西保健センター

野生鳥獣でお困りの方へ

市内には、たくさんの野生鳥獣が生息しています。普段は自然界でえさをとって生活していますが、家屋に侵入してきたり、庭にフンをしたり、田畑の農作物を食べたりするなどの被害が発生することがあります。



全ての野生鳥獣は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(鳥獣保護法)で保護されており、むやみに捕獲や駆除などはできません。また、生き物にもいろいろな種類があり、それぞれ個性をもっていることから、互いに共存するため、人と野生鳥獣との摩擦を可能な限り少なくすることにより、人と野生鳥獣との共存を図っていくことが望ましいとされています。身近な野生鳥獣とうまく共存していくために、野生鳥獣の習性を知り、被害を防除していきましょう。 ①動物指導センター 072(963)6211、FAX 072(963)1644

予防接種の再接種に助成 事前申込みが必要

骨髄移植、臓器移植手術、抗がん剤治療などを行うことにより、予防接種で得られた免疫を失うことがあります。このため感染症を予防するには、再度接種を行うよう推奨されていますが現在の制度では全額自己負担となっていました。このことから市では任意で再度予防接種を受ける場合の費用を助成することを決め、受付を開始します。今年4月に遡ることも可能です。事前に申込みが必要ですので、

詳しくはお問合せください。 【次のすべてに該当する方 ▶治療などにより、定期予防接種で得た免疫が消失または低下し、医師が再接種を必要と認める方 ▶接種時に東大阪市内に住民登録がある20歳未満の方 ▶4月1日以降の再接種であること ※骨髄移植などの治療を受ける前に接種した定期予防接種の種類と回数に限る(任意で接種した場合を除く)。 ①母子保健・感染症課 072(960)3805、FAX 072(960)3809

■ かかりつけ 医・歯科医・薬局をもちましょう

Daigas グループ「小さな灯」運動

保育用具を寄贈

Daigasグループの社員・OBが地域社会のさまざまな問題解決に取り組む「小さな灯」運動から、西福社事務所の家庭児童相談室に保育用具が寄贈されました。

この「小さな灯」運動はDaigasグループが企業のボランティア活動として、昭和56年から実施し、チャリティー募金から福祉・教育行政の推進を目的として自治体への物品寄贈などを行っています。

5月18日、(株)大阪ガス東部地区支配

人の黒津歩さんから野田市長に目録が手渡され、その後、野田市長から感謝状が贈呈されました。

野田市長が「保育用具の寄付はたいへんありがたく、子どもたちも喜ぶと思います」と話すと、黒津さんは、「このような活動をきっちり継続してDaigasグループと地域との協力が進んでいけばと感じています」と話していました。

Town Topics

Higashiosaka City



子どもたちが安全に遊ぶことのできるメッシュトンネル



1階多目的ホールで行われていたラグビーワールドカップ関連イベントを見学したレヴァン・ツィンツァゼさん(写真左)と野田市長

ラグビーワールドカップ出場

ジョージア大使 市長を表敬訪問

5月15日、ジョージアの駐日全権特命大使レヴァン・ツィンツァゼさんが市役所を訪れ野田市長を表敬訪問しました。ジョージアはヨーロッパの南東、黒海とカスピ海の間に位置する国で、来年のラグビーワールドカップに出場し、市花園ラグビー場ではフィジーと対戦します。

レヴァン・ツィンツァゼさんは「この大会をきっかけにぜひ東大阪市と交流をしていきたい。東大阪市内の企業のジョージアへの進出も期待しています」と話していました。

株西當照明の捕虫器

東大阪ブランドに認定

(株)西當照明の粘着式捕虫器トレテラ・ルミエ(写真左)を、東大阪ブランドのオンリーワン製品として認定し、5月18日、市役所本庁舎で認定式を行いました。認定式では、野田市長が認定証とトロフィーを贈呈しました。

粘着式捕虫器トレテラ・ルミエは、ブラックライトの光で集めた飛翔昆虫を粘着紙により捕殺できます。

東大阪ブランドは、市内の事業者が製造した優れた最終製品を認定することで、製品価値を高め、市内事業者の製品開発を促進するとともに、市のモノづくりのまちとしての都市イメージの向上を目的としています。

■モノづくり支援室 06(4309)3177、FAX06(4309)3846

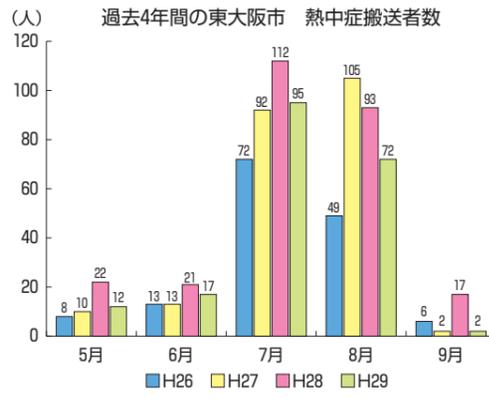
ワールドマスターズゲームズ2021関西

地域から盛り上げよう!!

ワールドマスターズゲームズは、おおよそ30歳以上のスポーツ愛好者なら誰でも参加できる国際スポーツの総合競技大会です。2021年には関西で開催されること決定しており、東大阪では市花園ラグビー場でラグビー競技が行われます。ワールドマスターズゲームズは、スポーツ愛好者のための大会にとどまらず、子どもから高齢者までの全ての人が多様な形で参加できるインクルーシブな考え方の導入をめざ

しています。競技だけでなく、参加者同士の交流やツーリズムといった楽しい要素もついで、このほど、ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会では、より多くの方に大会を応援していただくため、「TSUNAGUプログラム」をスタートしました。このプログラムは、地域や団体の方々の取り組みや活動を登録し、皆さんの活動を通じてワールドマスターズゲームズ2021関西を応援していただくというものです。

登録された活動などでは、TSUNAGUロゴマークや大会ロゴマークの使用、ポスターやチラシで「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の呼称使用、大会公式ウェブサイトで活動などの情報を発信することができ、スポーツはもろろんのこと、文化事業やボランティア活



熱中症は毎年7月・8月に集中して発生します。しかし、暑さに慣れる前の時期も要注意です。小さな子どもや高齢者、病気の方などは特に熱中症になりやすい。熱中症予防チェックを参考に、熱中症を防ぎましょう。

熱中症予防チェック

次のことができているかチェックしてみましょう。

- こまめに水分を補給している
- エアコン・扇風機を上手に活用している
- シャワーやタオルで体を冷やす
- 部屋の温度・湿度を測っている
- 部屋の風通しを良くしている
- 外出時には日傘や帽子などを利用している
- 暑いときは無理をしない
- 涼しい場所・施設を利用している
- 緊急時や困ったときの連絡先を確認している

こんな症状があれば熱中症を疑いましょう

軽度	◇めまい ◇立ちくらみ ◇筋肉痛 ◇汗が止まらない
中度	◇頭痛 ◇吐き気 ◇体がだるい ◇虚脱感
重度	◇意識がない ◇けいれんする ◇体温が高い ◇まっすぐ歩けない ◇走れない



高齢者の熱中症予防のポイント

高齢者はのどの渇きを感じにくくなっているため、自覚がないうちに脱水症状に陥る危険があります。のどの渇きを感じなくても、起きている間は1時間にコップ1杯(200ml)を目安に水分をとりましょう。部屋の温度・湿度をチェックし、我慢せずにエアコンや扇風機を利用しましょう。汗で失われた水分をビールなどで補給しよんとすると、吸収した以上の水分がその後尿で失われてしまつので注意しましょう。暑さに負けない体づくりも大切です。「少し暑い」ときに「少しきつめ」の運動を続けることで、汗をかきやすく、熱を発散しやすい熱中症を予防できる

子どもの熱中症予防のポイント

子どもは体温調整機能が未発達なうえに気温の影響を受けやすく、さらに乳幼児は暑さによる体の不調をうまく伝えることができません。大人が注意して見守るようにしましょう。少しでも暑いと感じたら水分補給をさせましょう。外出時は必ず帽子をかぶらせましょう。地面に近いほど気温が高くなるため、ベビーカーの中はより暑くなります。ひざしを付け、シートに保冷剤を入れるなどの工夫をしましょう。▽服装は淡い色あいで首もとや裾から空気が通りやすく、汗を吸収・発散しやすいものを着用させましょう。▽車内の温度はわずかな時間でも急上昇します。子どもの放置は厳禁です。

熱中症の症状と対処法

次のような症状があるときは、熱中症の疑いがあります(左図参照)。

熱中症が疑われるときは、涼しい場所に避難させ、衣服を緩めて冷やしたタオルや水で脇の下や足の付け根を冷やし、水分や塩分を補給させてください。なお、自力で水が飲めないときや動けないとき、全身にけいれんがあるときは、すぐに救急車を呼びましょう。気象庁の「高温注意情報」や環境省の「暑さ指数」などの情報にも注意し、十分な熱中症対策を行いましょう。

◇健康づくり課 072(960)3880
◇保健課 072(960)3809



関西フィルハーモニー管弦楽団 クラシックコンサート東大阪

秋のおとずれ、ドラマチックにいま、運命の扉がひらく

関西フィルハーモニー管弦楽団によるクラシックや映画音楽、樟蔭高校コーラス・ハーモニー部との共演をお楽しみください。9月16日(日)14時~16時(開場は13時30分)大阪国際交流センター(大阪市天王寺区)1006人 一般2000円(前売券1500円)、学割1000円(小学生~25歳以下の学生本人) ※全席指定。前売券は7月2日(日)から市内のローソンチケット(Lコード54563、学割不可)または表のとおり販売。当日券は大阪国際交流センターで販売(ただし前売券完売の場合は当日券の取扱いなし)。

販売場所	販売日時
市役所本庁舎 1階ロビー	6月25日(月)・26日(火)・27日(水)10時~16時
市文化振興協会	6月25日(月)~7月6日(金)9時~17時(土・日曜日を除く)
市内郵便局(振込み) ※学割不可	7月2日(月)~13日(金)9時~16時
クリアホール・ふせ前	7月7日(土)13時~18時
サンロード瓢箪山(フリースペース)	7月10日(火)9時~18時

※各販売場所で予定枚数に達した場合は、販売を終了します

ラグビー日本代表 ラグビーファン33

ラグビー日本代表の試合が6月16日(日)の試合に注目です!

23日(日)に行われます。対戦相手は、イタリア代表とジョージア代表で、両チームともラグビーワールドカップ2019日本大会に出場し、市花園ラグビー場で試合を行います。イタリア代表は、ラグビー人気の高い北イタリア出身の選手を中心に、アルゼンチンや南アフリカ出身の選手もイタリア代表として活躍しています。また、FWで圧倒するラグビーが特徴で、他のヨーロッパの強豪国に匹敵するフィジカルの強さをもっているチームです。

ジョージア代表は、代表選手の多くがフランスTOP14やイギリスプレミアシップのチームに在籍しています。

市花園ラグビーワールドカップ2019推進室 0643930920、FAX06(4309)3809

市花園ラグビーワールドカップ2019推進室 0643930920、FAX06(4309)3809

お知らせコーナー

募集

医療相談員（嘱託職員）

保健所で医療相談業務に従事する医療相談員（嘱託職員）を募集します。詳しくはお問合せください。

①保健師または看護師の資格がある65歳以下の方 ②1人 勤務時間 月曜日～金曜日10時～16時 勤務条件 給与月額16万円 ③履歴書（写真貼付）を7月3日（火）（消印有効）までに郵送または5日（木）までに直接

④⑤〒578-0941岩田町4-3-22-300 保健所地域健康企画課 072（960）3801、FAX072（960）3806

市社会福祉協議会職員

市社会福祉協議会の職員を募集します。

①昭和53年4月2日以降生まれで、普通自動車運転免許（AT限定可）と保健師の資格がある方 ②1人 ③選考日 7月21日（出） ④申込書を6月15日（金）～7月9日（月）（消印有効）に郵送または11日（木）17時15分までに直接 ※申込書は同協議会ウェブサイトからダウンロード可。詳しくはお問合せください。

⑤⑥〒577-0054高井田元町1-2-13 市社会福祉協議会総務課 06（6789）7202、FAX06（6618）4566

指導・監査業務専門嘱託員

社会福祉法人・施設や介護保険事業者への指導・監査を行う専門嘱託員を募集します。

①昭和28年7月2日以降生まれで、ワードやエクセルができ、社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員（いずれか）の資格と社会福祉・介護保険事業などに1年以上の従事経験がある方または税理士・社会保険労務士（いずれか）の資格がある方 ②法人指導課・施設課に各1人 ③選考日 6月23日（出） ④雇用期間 7月1日または8月1日～来年3月31日（更新する場合あり） ⑤申込用紙と資格に関する証明書の写し、作文を6月19日（火）（必着）までに郵送または直接 ※申込用紙は市ウェブサイトからダウンロード可。

⑥⑦〒577-8521市役所法人指導課 06（4309）3340 〒577-8521市役所施設課 06（4309）3315 ☆FAXはいずれも06（4309）3813

消費生活展覧グループ

10月20日（土）に開催する消費生活展の展覧グループを募集します。

①消費生活に関する事で、子どもが参加・体験できるもの ※審査あり。

②6月22日（金）まで

③④消費生活センター 072（965）6002、FAX072（962）9385

相談

不動産相談

①6月26日（火）10時～14時（受付は13時30分まで） ②市役所本庁舎1階相談室 ③10人（当日先着順） ④土地、建物など

⑤⑥空家対策課 06（4309）3244、FAX06（4309）3829

ワークショップを開催

「モノづくりのまち」にタグライン

東大阪は「モノづくりのまち」とよく言われていますが、今後も「モノづくりのまち」であり続けるためには何かが必要か。市内企業で働く方々の「モノづくり」に対する思いを共有し、本市のモノづくり企業の強みを表現するため、「モノづくりのまち東大阪」にタグラインを設定する取組みを始めます。

タグラインとは、CMなどでよく見られる企業ロゴの下に表記されているキャッチフレーズのようなものをいいます。タグラインは市が考えるのではなく、主役であるモノづくり企業で働く皆さんに考えていただきます。

タグラインを考え、市内企業の強みを発信するためのワークショップを開催します。東大阪のモノづくりについて熱い思いをもっていらっしゃる方の参加をお待ちしています。

①6月26日（火）・7月24日（火）18時～20時（計2日間） ②クリエイション・コア東大阪南館 ③全日程参加できる市内モノづくり企業で働いている方 ④市内企業で共有する「モノづくりに対する思い」 ⑤基本事項（12面に掲載）と企業名、役職を6月22日（金）までにファクスまたはEメールで

⑥⑦モノづくり支援室 06（4309）3177、FAX06（4309）3846、⑧monodukuri@city.higashiosaka.lg.jp

司法書士による相談



身近な法律問題で困っている方などを対象に司法書士が相談に応じます。

①6月21日（木）14時～16時 ②市役所本庁舎1階相談室 ③8人（当日先着順） ※受付は13時30分からで、9人目以降は受けられません。

④相続・売買・贈与の登記や供託、訴訟・調停の裁判手続き、成年後見など

⑤⑥市政情報相談課 06（4309）3104、FAX06（4309）3801

その他

児童手当は6月15日振込み

児童手当の6月期（2月～5月分）の振込日は6月15日（金）です。また、今年度の児童手当・特例給付現況届を6月上旬に送付しています。6月29日（金）までに郵送するか、国民年金課または行政サービスセンターに提出してください。

①国民年金課 06（4309）3165、FAX06（4309）3805

病児保育室あかりを閉鎖

病児保育室あかりは、6月末をもって閉鎖します。利用中の方にはご迷惑をおかけしますがご理解と協力をお願いします。7月以降は他の病児保育施設（病児保育室こひつじ・ウルル）をご利用ください。

①子育て支援課 06（4309）3302、FAX06（4309）3817

納期限は7月2日 市民税・府民税第1期分

市民税・府民税第1期分の納期限は7月2日（月）です。納期限までに市税取扱金融機関、郵便局またはコンビニエンスストア（バーコードの印字されている納付書に限る）で納めてください。

口座振替を利用している方は、6月29日（金）までに口座の残高確認をお願いします。残高不足などで引落しできなかった場合は、後日納付書（督促状）を送付します。この場合延滞金がかかることがありますので、残高には充分にご注意ください。市民税・府民税は、その年の1月1日に居住していた市町村で、前年中の所得により課税されます。

①課税内容について＝市民税課 06（4309）3135、FAX06（4309）3809

②納付について＝納税課 06（4309）3148、FAX06（4309）3808

技能を身につけよう！

ひとり親家庭のための職業訓練講座

ひとり親家庭の優先枠付き 就業支援講習

【パソコン事務+Web科】



①9月3日（月）～11月30日（金）9時30分～16時 ②職業訓練のアップなんば校 ③パソコンの基本操作、ワード、エクセルなど ④1万円

⑤⑥【医療・調剤事務科】

⑦9月3日（月）～11月30日（金）10時～16時30分 ⑧SBキャリアカレッジ長堀橋校 ⑨医療機関・薬局の事務職に必要な基礎知識、診療報酬請求事務など ⑩1万円

⑪⑫【介護職員初任者養成研修科】

⑬9月3日（月）～10月31日（火）9時

45分～16時25分 ①NPO 法人あすなろふくしの学校福島駅前教室 ②介護職員初任者研修課程の修了 ③7992円

※いずれも土・日曜日、祝日を除く。④ハローワークに求職登録をしていて所長の受講斡旋を受けることができ、就労経験のないまたは少ないひとり親家庭の母・父など ※優先枠に該当しない方でも一般枠で申込み可。⑤各30人（優先枠5人。7月27日（金）にそれぞれの学校で筆記試験、個別面接） ※6か月以上（パソコン事務+Web科は1歳以上）の就学前乳幼児の保育あり。

⑥⑦申込書と写真1枚（4cm×3cm、3か月以内に撮影）を6月27日（火）～7月13日（金）に直接 ※申込書はハローワーク布施で配布。

⑧⑨ハローワーク布施（土・日曜

日、祝日を除く） 06（6782）4221、FAX06（6783）6768

⑩⑪府人材育成課 06（6210）9530、FAX06（6210）9528 ⑫子ども家庭課 06（4309）3194、FAX06（4309）3817

介護職員初任者研修

①7月28日～11月24日の土曜日9時～17時（8月11日と11月3日を除く計16日間） ②未来ケアカレッジ京橋校 ③求職中またはスキルアップをめざす市内在住のひとり親家庭の母・父または寡婦 ④20人（抽選） ⑤スクーリング、レポート提出 ⑥1万円 ※2歳以上の就学前幼児の保育あり。

⑦基本事項（12面に掲載）と職業、受講動機、以前受講した方はその講座名、保育の可否を6月28日（月）（消印有効）までに往復ハガキで

⑧⑨〒540-0012大阪市中央区谷町5-4-13 大阪府谷町福祉センター内母子家庭等就業・自立支援センター 06（6762）9498、FAX06（6762）3796

⑩⑪子ども家庭課

催しのつづき

市民美術センターの催し&教室

【夢をかたちに展】

4月～6月の創作講座修了生によるパステル画や水彩画を展示します。
6月20日(水)～24日(日)10時～17時(24日は16時まで) ※申込不要。

【はじめての水彩画教室】

静物画などを描きます。7月12日～9月13日の木曜日13時～16時(計8日間) 全日程受講できる初心者 定12人(抽選) 料2000円程度
透明水彩画道具一式(共同購入あり)
「夢をかたちに展」開催中、会場にある申込用紙を直接

【親子油絵教室】

自画像などを描きます。8月5日(日)・12日(日)10時～12時30分(計2日間) 全日程受講できる小学校1年生～中学校3年生とその保護者
定12組(抽選) 料600円 鉛筆、消しゴム、ぼろ布など
「夢をかたちに展」開催中、会場にある申込用紙を直接

市民美術センター 072(964)1313、FAX072(964)1596

鴻池家寄贈資料展
新田会所の薬箱(続)

6月16日(土)～7月16日(日)10時～16時
薬箱に収められた江戸時代の漢方薬などの展示 ※入館料(一般300円、小・中学生200円)が必要。
新田会所 06(6745)6409、FAX06(6744)7498

鴻池子育て支援センター

【心理職による発達相談】

6月18日(月)13時30分～16時
就学前乳幼児 ※個別相談もあり(要予約)。

【サーキットを楽しもう】

いろいろな遊具で体を動かして遊べます。7月4日(水)10時～11時
2歳3か月以上の未就園児 定12組(申込先着順)
6月22日(金)13時から電話で

【リフレッシュ講座～ハーバリウムを作ろう】

7月11日(水)10時～11時
就学前乳幼児 定7組(抽選) 料200円
6月20日(水)13時～29日(金)17時に電話で

鴻池子育て支援センター 06(6748)8251、FAX06(6743)0577

ももっこ

【ベビーマッサージ】

7月3日(水)・10日(水)・17日(水)14時～15時(計3日間)
3か月～4か月の乳児 定6組(申込先着順)
6月18日(月)10時から電話で

【水遊び】

7月4日(水)10時30分～11時30分
※雨天中止。
鷺島住宅集会所前
就学前乳幼児 定20組(申込先着順)
6月20日(水)10時から電話で

ラグビー応援/田んぼアート体験

色違いの稲苗で田植えを行って、ラグビーを応援する絵を作ります。

7月1日(日)10時から
市内農地
市内在住・在勤・在学(いずれか)で体力に自信のある20歳以上の方
定20人(抽選)
長靴、飲み物、タオル
基本事項(12面に掲載)を6月22日(金)(消印有効)までにハガキで
〒577-8521市役所農政課 06(4309)3180、FAX06(4309)3817

旧河澄家の催し

【上田秋成展】

河澄家や日下に縁がある文化人・上田秋成の人物像についての資料を展示します。6月16日(土)～7月15日(日) ※申込不要。

【七夕飾り作り&サマーコンサート】

7月1日(日)13時～15時
3歳以上の方 ※未就学児は保護者同伴。
笹飾り作り=15人
コンサート=50人 ※いずれも申込先着順。
6月15日(金)から

【雨月物語朗読劇】

雨月物語から「浅茅が宿」を朗読劇として上演します。7月8日(日)13時～15時
小学生以上の方
定40人(申込先着順)
6月19日(水)から

各申込開始日の9時30分から電話で
旧河澄家(日下町7) 072(984)1640 (FAX兼用)

経済的負担を軽減

私立幼稚園の保育料を補助

市内に住所があり、子どもを私立幼稚園に就園させている保護者を対象に入園料・保育料を補助します。支給は来年2月ごろの予定です。
市民税所得割課税額や扶養する子どもの人数や年齢により階層を判定し、園児1人当たり6万2000円～30万8000円を補助します(判定により、所得割額超過の場合は補助対象とならないことがあります)。また、4・5歳児を私立幼稚園に就園させている場合は、課税額により園児1人当たり5000円～2万9000円の負担軽減制度もあります。
補助金額の合計額が、今年度の

実際の支払い額(入園料・保育料の合計額)を超える場合は、補助金額を減額して交付します。
なお、「子ども・子育て支援新制度」に移行した私立幼稚園に通園させている保護者は、当補助金の対象外です。
※市町村市民税所得割課税額は、住宅借入金等特別税額控除、寄附金税額控除、外国税額控除、配当控除の適用前の額となります。
各幼稚園に直接 ※申込用紙は各幼稚園で配布。
各幼稚園
子育て支援課 06(4309)3195、FAX06(4309)3817

ボランティア・市民活動センター
ボランティア体験プログラムin東大阪

7月～9月に市内の福祉施設でボランティアを体験します。小・中学生が参加できるプログラムもあります。体験内容や申込方法など、詳しくは市社会福祉協議会ウェブサイトまたは市民プラザ、老人センター(高井田、角田、五条)、市立図書館などで配布する体験プログラム冊子をご覧ください。
ボランティア・市民活動センター 06(6789)5550、FAX06(6789)2924

市民バレーボール大会

希望者は必ず事前抽選会に参加してください。大会の7月15日(日)・21日(土)・29日(日)9時から
東体育館
市内在住・在勤(いずれか)の方(高校生以下を除く)
9人制(一般女子、ママさん、シニア)
1組3000円
6月29日(金)19時15分から(受付は19時から)
東体育館3階大会議室で抽選
市バレーボール協会「松澤」072(963)6021
青少年スポーツ室 06(4309)3282、FAX06(4309)3835

子育て支援センターの催し

※車での来場はご遠慮ください。記載のない催しは、各子育て支援センターで開催。は子どもについてのみ記載していますが、全て保護者が同伴してください。申込方法の記載のない催しは申込不要です。

【親子クッキング】

7月13日(金)10時～11時
2歳以上の幼児
定9組(申込先着順)
料100円
6月28日(水)10時から電話で

ももっこ(楠根子育て支援センター) 06(4306)4151、FAX06(4306)3080

ゆめっこ

【誕生日会】

7月18日(月)15時～15時15分/未歩行児
誕生日会=19日(水)11時30分～50分/就学前乳幼児
※今後の日程は市ウェブサイトに掲載のゆめっこだよりをご覧ください。

【食育の日推進キャンペーン講座】

野菜のスタンプやパクパクわにさんで遊びます。6月26日(水)10時～11時30分
就学前乳幼児

ゆめっこ(布施子育て支援センター) 06(6748)0210、FAX06(6748)0257

荒本子育て支援センター

【あいあい広場内で遊ぼう!】

7月3日(水)11時～11時30分・14時30分～15時=壁面制作
13日(金)11時～11時30分=ミニ制作
就学前乳幼児

【給食試食会】

7月4日(水)10時30分～12時
1歳6か月以上の乳幼児
定10組(申込先着順)
料300円
6月18日(月)10時から電話で

【リフレッシュ講座～アロマで虫よけ&石けんを作ろう】

7月11日(水)10時～11時30分
2歳以上の幼児
定7組(申込先着順)
料150円
6月25日(月)10時から電話で ※子どもは別保育。

荒本子育て支援センター 06(6788)1055、FAX06(6788)2597

長瀬子育て支援センター

【心理士による子育て・発達相談(自由来館)】
毎月第4火曜日13時～16時
※個別相談もあり。

【フチ七夕祭り(自由来館)】

7月5日(水)11時～12時
就学前乳幼児
マラカス作り、七夕の話
【ペットボトルde作ろう!】

7月6日(木)10時～11時30分
2歳以上の幼児
定15組(申込先着順)
6月22日(金)13時から電話で

長瀬子育て支援センター 06(6728)1800、FAX06(6728)2413

あさひっこ

【ふれあい&ダンス】

7月17日(水)=孔舎衛公民分館
19日(金)=繩手南公民分館
いずれも10時～11時
0歳児
定各10組(申込先着順)
7月3日(水)14時から電話で

【ゆうゆうプラザで遊ぼう!】

7月18日(木)10時30分～11時30分
ゆうゆうプラザ(日下)
1歳以上の乳幼児
定20組(申込先着順)
7月4日(水)14時から電話で

あさひっこ(旭町子育て支援センター) 072(980)8871、FAX072(985)1055



国際理解講座

真の国際人になるために

花園高校の特別授業として元駐独特命全権大使を講師に招いて、開催します。...

くらしの情報セミナー

シルバー世代の消費者被害と成年後見制度

認知症などの理由で判断能力の不充分な方を保護し、支援する成年後見制度について、わかりやすくお話しします。...

子育て教室～子育ての輪

少人数のグループでお話しします。7月11日(水)・25日(水)10時～11時45分、20日(金)19時～20時45分 ※個別相談はありません。...

老舗屋に教わる料理教室

7月10日(水)10時30分～13時30分 定36人 (申込先着順) 料4500円 持エプロン、三角巾、手ふき...

●記号の見方

時 とき 所 ところ 対 対象 定 定員・定数 内 内容 料 料金(表示のないものは無料) 持 持ち物 申 申込方法・申込み先など 問 問合せ先 Eメールアドレス

●申込みの基本事項

- 行事名または教室名
住所(郵便番号も)
氏名(ふりがなも)
年齢
電話・ファクス番号
以上をそれぞれの申込み先へ

東大阪水泳学校夏季学校



7月30日(月)～8月17日(金)9時～11時30分(土・日曜日、8月6日(月)を除く計14日間) 所東大阪アリーナ 小中学校3年生以上の方 ※病気などで医師から水泳不適と診断された方や学校などで水泳を禁止されている方を除く。...

市水泳協会「園田」 090(6988)5443 青少年スポーツ室 06(4309)3282、R06(4309)3835

障害者のための卓球教室

7月8日(日)14時～15時30分 所東大阪アリーナ武道場 市内在住の障害児者 定25人(抽選) 持体育館シューズ、タオル、飲み物...

市立障害児者支援センター 072(975)5713、R072(975)5719

災害ボランティア養成講座

7月7日(土)10時～12時 所角田総合老人センター 定20人(申込先着順) 内講話、防災食でクッキングなど...

市立若江若田駅前市民プラザ 072(967)6575 (R兼用)

五条老人センターの教室

【ちぎり絵教室】

7月6日(金)10時～12時 定30人 料650円 ※色紙掛けは別途490円が必要。...

【はじめてのスマートフォン】

7月10日(水)・17日(水)・24日(水)10時～11時30分(計3日間) 定10人 6月15日(金)から

【草木染めのストールを作ろう！】

7月13日(金)13時30分～15時30分 定20人 料1700円 6月15日(金)から

※いずれも申込先着順。市内在住の60歳以上の方 各申込期間に電話または直接

所 市立五条老人センター 072(985)3751、R072(986)7592

障害者差別解消法 車座ワークショップ

ちょっと聞いて！ 私の障害(こまりごと)

何が障害者差別にあたるのか、差別を受けたらどうしたらいいのか、一昨年4月に施行された障害者差別解消法についてみんなで考えます。

とき 7月5日(木)13時30分～15時 ところ 市社会福祉協議会 定員 30人(申込先着順) 申込

方法 申込書を6月29日(金)にファクスで(Eメール、直接も可) ※申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。

申込み・問合せ先 障害施策推進課 06(4309)3183、R06(4309)3813、E shogaishisaku@city.higashiosaka.lg.jp

楽しくトライ体操 推進員養成講座



楽しくトライ体操を習得し、介護予防普及活動ができる推進員を養成します。7月3日～8月7日の火曜日=ウェルネス研修センター(岩田町1) / 6月28日(木)まで...

市立若江若田駅前市民プラザ 072(967)6575 (R兼用)

角田総合老人センターの教室

【ワンコイン生活サポーター養成講座】

日常生活の困りごとを手伝う援助者の養成講座です。6月18日(月)13時～16時 市内在住・在勤(いずれか)の方 定20人(申込先着順)...

【楽しく歌いましょう】

6月19日(火)10時～11時 市内在住の60歳以上の方 定30人(申込先着順) 6月15日(金)から電話または直接

【男のクッキング教室】

6月26日(火)10時～13時 市内在住の60歳以上の男性の方 定20人(申込先着順) 料500円 持エプロン、三角巾、手ふき...

【メロディ運動教室】

6月27日(水)13時30分～15時 市内在住の60歳以上の方 持飲み物、タオル ※申込不要。

【太極拳】

7月6日(日)14時～15時30分 市内在住の60歳以上の方 定30人(抽選) 持飲み物、タオル 6月18日(月)～22日(金)に電話または直接

市立若江若田駅前市民プラザ 072(967)6575 (R兼用)

老人センターのパソコン教室

7月10日(水)=角田総合 24日(水)=高井田 24日(水)=五条 ☆いずれも13時～14時30分または14時45分～16時15分 市内在住のおおむね60歳以上の方 定各8人(申込先着順)...

会計&税金の超基本講座

7月12日(水)=会計 / 9日(木)まで 20日(金)=税金 / 17日(木)まで ☆いずれも13時30分～16時 所くすのきプラザ(若江岩田駅前)

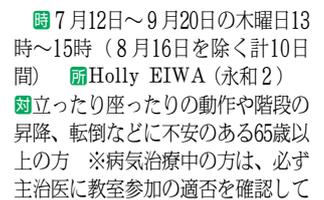
市立若江若田駅前市民プラザ 072(967)6575 (R兼用)

元気にトライ/ステップアップ教室

7月12日～9月20日の木曜日13時～15時(8月16日を除く計10日間) 所Holly EIWA(永和2)

市立若江若田駅前市民プラザ 072(967)6575 (R兼用)

ラグビーワールドカップ2019 日本大会開催まで



あと462日 ※2019年6月15日現在

成人歯科健康診査



節目には 歯科健診 を受けましょう

市では、30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳の方を対象に成人歯科健診を実施しています（75歳・80歳は生活保護受給中の方に限る）。後期高齢者医療保険の被保険者の方には、大阪府後期高齢者医療広域連合の歯科健診を実施しています。

壮年期以降に歯を失う原因となる歯周疾患は、40歳代を境に急増しています。対象となる方はぜひ受診し、歯周疾患の予防・早期発見に努めましょう。

成人歯科健診

【対象】 市内に住民登録のある、受診日時点の年齢が30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳の方（75歳・80歳は生活保護受給中の方に限る）

【受診期間】 該当年齢期間中（翌年の誕生日の前日まで）

【健診内容】 問診、口腔内診査、歯科保健指導、

口腔機能評価（75歳・80歳のみ）

【費用】 該当年齢期間中、1回に限り無料
※なお、健診の結果、処置などが必要となった場合の料金は受診者の自己負担となります。健診には必要ありませんが、保険診療が必要となった場合に備えて健康保険証も持参してください。

【受診方法】 市内の実施歯科医療機関（保存版2・3面参照）に電話などで予約のうえ受診（市の成人歯科健診を希望する旨をお伝えください）
※実施歯科医療機関一覧は、市ウェブサイトにも掲載しています。

【問合せ先】 健康づくり課 072(960)3802、FAX 072(960) 3809



かかりつけ歯科医とは、痛いときにだけ行く歯科医療機関のことではありません。気軽に相談にのってくれたり、指導してくれたりする、かかりつけ歯科医をもちましょう。

かかりつけ歯科医は…

▷ 長期にわたる歯科診療により、ご自

身の治療履歴がわかります

▷ 定期的な歯科健康診査により、むし歯や歯周病のチェックで8020（「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という運動）を応援しています
▷ 専門医や病院などと連携しています
▷ 寝たきりで通院できない方の相談や往診をしています

【問合せ先】 健康づくり課



妊婦歯科健康診査も実施しています

知っていますか？「マタニティマーク」



妊婦が身に付け、交通機関などで周囲が妊産婦への配慮を示しやすくするものです。

また、交通機関、職場、飲食店などが、呼びかけ文を添えてポスターなどとして掲示し、妊産婦にやさしい環境づくりを推進するものです。

市内の歯科医療機関で妊婦歯科健康診査を受けることができます。

妊娠中は、つわりがあり、お口のお手入れがたいおそろかになってしまうこともあるでしょう。しかし、妊娠中はホルモンバランスの変化によって、妊娠性歯肉炎が起りやすくなります。妊娠中からしっかりとお口のケアを行い、口腔内の健康管理に気をつけましょう。また妊娠中のお口のケア習慣は、生まれてくる赤ちゃんのお口のお手入れにもつながっていきます。この機会にぜひ受診しましょう。

【対象】 市内に住民登録のある妊婦

※つわりが落ち着いた安定期（妊娠20週以

降）の受診をお勧めします。

【費用】 妊娠中、1回に限り無料

【持ち物】 妊婦歯科健康診査受診券（母子健康手帳 別冊に綴込み）、母子健康手帳

【受診方法】 「母子健康手帳 別冊」に綴込みの妊婦歯科健康診査受診券に必要事項を記入し、同じく綴込みの実施歯科医療機関に電話などで予約のうえ受診

※実施歯科医療機関は保存版2・3面にも掲載。市の成人歯科健康診査との併用受診はご遠慮ください。

【問合せ先】 母子保健・感染症課 072(960)3805、FAX 072(960)3809

成人歯科・妊婦歯科健康診査 実施医療機関一覧表

平成30年4月1日現在・町名50音順

受診上の注意

・実施医療機関は、変更が生じることがありますので、受診の際には再度ご確認ください。

⚠ 車椅子での来院および往診対応につきましては、必ず事前に各医療機関へお問合せください。

東 歯 科 医 師 会

(東地区)

車椅子	往診	歯科医療機関名	所在地	電話
		尾崎歯科医院	旭町3-1	072(981)6474
		山下歯科	旭町3-4	072(981)2632
○	○	医療法人 うえしば歯科	出雲井本町8-21-101	072(984)5500
		歯科・松村クリニック	上石切町1-12-29	072(987)6480
○	○	(医)翔聖会 翔聖クリニック	神田町3-12	072(982)6471
○	○	元島歯科医院	神田町3-26	072(981)3334
○	○	しが歯科医院	日下町3-1-5-102	072(986)8870
○	○	(医)好正会 川上歯科医院	日下町4-4-8	072(988)3370
○	○	医療法人 藤島歯科	日下町6-1-8	072(988)4658
○	○	松本歯科医院	日下町5-3-35	072(987)7101
○	○	山林歯科医院	四条町1-14-3階	072(981)8108
○	○	古川歯科クリニック	昭和町1-3 オクトステージビル2階	072(920)7272
		井上歯科医院	昭和町2-6-2階	072(984)8861
		貴島歯科	昭和町4-8	072(985)3981
○	○	石堂歯科医院	昭和町22-2	072(982)0906
○	○	金子新池島歯科医院	新池島町2-7-29	072(987)2334
○	○	近江歯科医院	新池島町2-21-1	072(987)8199
○	○	かわすみ歯科医院	新池島町4-2-40-102	072(982)8005
○	○	くまざき歯科	末広町2-6	072(981)5436
○	○	和田歯科医院	末広町8-8	072(981)5571
○	○	(医)小川歯科医院	鷹殿町1-33	072(987)1127
○	○	杉岡歯科	豊浦町14-1	072(986)6480
○	○	松村歯科医院	豊浦町15-19	072(981)2567

車椅子	往診	歯科医療機関名	所在地	電話
○	○	小寺歯科医院	中石切町3-1-9	072(987)3078
○	○	橋本歯科医院	中石切町4-1-8	072(981)9753
○	○	西村歯科口腔外科クリニック	南荘町1-17	072(982)7111
		ハート小児歯科	西石切町1-11-30	072(986)1188
		やまた矯正歯科クリニック	西石切町1-11-30	072(986)1220
○	○	ふじもと歯科矯正歯科クリニック	西石切町3-3-26	072(980)1188
		岩本歯科医院	西石切町3-4-27	072(987)0808
○	○	ヒロデンタルクリニック	箱殿町3-2	072(986)4618
○	○	鈴木歯科医院	東石切町4-1-48	072(980)4000
○	○	歯科山崎	東石切町5-5-20	072(982)2231
○	○	石橋歯科医院	東山町15-11	072(981)3521
○	○	土本歯科	東山町18-6	072(987)2418
○	○	(医)太田歯科医院	瓢箪山町1-19	072(981)4728
○	○	(医)中谷歯科医院	瓢箪山町2-7	072(987)8103
○	○	松村歯科医院	瓢箪山町4-26 ツインコスモ瓢箪山1階	072(981)8110
○	○	原田歯科	本町7-12	072(982)1203
○	○	岸井歯科医院	本町10-11	072(984)3472
○	○	菊池歯科医院	本町15-2	072(981)3139
○	○	八木歯科医院	南四條町7-14	072(981)5138
		小倉歯科医院	横小路町4-4-8	072(981)4987
○	○	あだち歯科クリニック	横小路町4-8-37	072(988)4618
○	○	増永歯科クリニック	横小路町5-4-8	072(981)6497
○	○	六万寺おぐら歯科	六万寺町3-11-45	072(986)4832

(中地区)

車椅子	往診	歯科医療機関名	所在地	電話
○	○	(医)ゆめはな産科クリニック	稲葉3-11-10 ヒアザ花園3階	072(966)1128
○	○	植石歯科医院	稲葉3-12-27-2階	072(965)8241
		明村歯科医院	今米1-2-1	072(962)2680
		秋山歯科医院	岩田町3-2-27	06(6730)1011
○	○	たつみ歯科クリニック	岩田町4-3-10	072(968)1800
○	○	中原歯科医院	岩田町4-9-3	072(961)0120
○	○	木村歯科医院	岩田町4-15-20	072(961)2243
○	○	乾歯科医院	岩田町4-16-13	072(964)8028
○	○	金子若江岩田歯科	瓜生堂1-3-6	072(963)0888
○	○	松田歯科医院	瓜生堂1-5-7	072(964)0331
○	○	ヒロタ歯科医院	瓜生堂1-9-38	072(965)4541
○	○	(医)デンタルワイズ山形歯科医院	瓜生堂2-7-15	06(6723)8241
○	○	クモン歯科医院	加納1-5-13	072(961)6480
○	○	堤歯科小児歯科	加納3-5-10	072(966)6471
○	○	小谷歯科医院	加納7-25-7-26	072(872)1165
○	○	医療法人 すこやか歯科	鴻池町1-1-72 イオン鴻池店1階	06(6746)8241
○	○	平田歯科医院	鴻池町2-1-2	06(6745)0118
○	○	山形歯科医院	鴻池町2-4-3	06(6744)2348
○	○	やまぐちファミリー歯科	鴻池町2-7-20	06(6745)4180
○	○	鴻池ファミリー歯科	鴻池本町2-5	06(6224)4181
○	○	福住歯科医院	鴻池本町2-26	06(6744)1278
○	○	西田歯科医院	鴻池元町2-2	06(6745)0983
○	○	大枝歯科医院	鴻池元町9-15	06(6745)0763
○	○	二郎歯科	鴻池元町11-4	06(7163)9070
○	○	医療法人橋本歯科クリニック	島之内2-3-20 エスクドーム1階	072(960)5511
○	○	(医)isMEDICAL安部歯科	新庄2-8-13	06(6744)4114
○	○	まえだ歯科クリニック	玉串町東2-1-5	072(968)0003
○	○	服部歯科医院	玉串元町1-1-10	072(962)8109
○	○	大谷歯科	玉串元町2-2-26	072(962)8049
○	○	東野歯科クリニック	中新開1-2-19	072(965)7933
○	○	(医)たつみ会 歯科クリニック	中新開2-6-31	072(965)2550
○	○	西村歯科医院	中野2-9-14	072(961)2034
○	○	やぎ歯科医院	西鴻池町1-2-26	06(6746)6662
○	○	青木歯科医院	西鴻池町2-4-20	06(6746)1948

車椅子	往診	歯科医療機関名	所在地	電話
○	○	タナカ歯科医院	花園東町1-2-15	072(961)0055
○	○	ヨシナガ歯科医院	花園東町2-7-28	072(965)8049
○	○	植田歯科医院	花園東町2-13-36	072(962)5437
		たけべ歯科医院	花園本町1-5-16	072(966)4469
○	○	津田歯科医院	花園本町1-5-47	072(963)0041
		久保歯科医院	花園本町2-3-4	072(962)7076
○	○	中田歯科診療所	花園本町2-8-26	072(966)2373
○	○	今井歯科医院	東鴻池町5-1-58	072(963)3422
○	○	藤戸歯科医院	菱江2-2-37	072(967)1666
○	○	阪口歯科医院	南鴻池町2-1-23	06(6744)5518
○	○	伊藤歯科医院	南鴻池町2-7-23	06(6744)1417
○	○	横田歯科医院	横枕2-27	072(966)7767
○	○	久保デンタルクリニック	横枕西1-5	072(968)4618
○	○	仁木歯科	吉田1-1-33	072(965)5066
○	○	大橋歯科医院	吉田1-4-11	072(961)2535
○	○	米田歯科	吉田1-7-36	072(966)7800
○	○	松前歯科医院	吉田4-2-22	072(964)5605
○	○	富田歯科診療所	吉田5-10-30	072(966)6474
○	○	今井歯科医院	吉田6-2-45	072(961)0780
○	○	山本歯科医院	吉田7-1-9	072(964)7633
○	○	さえき歯科医院	吉田下島25-37	072(965)0819
○	○	清水歯科	吉田本町2-5-10	072(965)1594
○	○	青木歯科医院	吉田本町3-4-44	072(964)8871
○	○	のぞき歯科	吉田本町3-5-4	072(960)2611
○	○	多賀歯科医院	吉田本町3-6-20	072(961)0005
○	○	平井歯科クリニック	吉原1-12-13	072(961)2400
○	○	きど歯科	若江北町3-3-28-101	06(6736)7183
○	○	ヒライ歯科醫院	若江東町6-1-8	06(6748)0691
○	○	田幡歯科医院	若江本町1-1-35	06(6724)2021
○	○	西村歯科医院	若江本町2-5-10	06(6724)3838
○	○	西川歯科医院	若江本町4-4-4	06(6722)5840
○	○	藤原歯科医院	若江本町4-7-34	06(4307)0678

西 歯 科 医 師 会

車椅子	往診	歯科医療機関名	所在地	電話
○	○	森田歯科医院	定代1-12-29	06(6736)0184
○	○	寺澤デンタルクリニック	定代1-14-3	06(6224)1118
○	○	肥田歯科医院	定代2-6-8	06(6721)0397
○	○	藤田歯科医院	定代2-7-20	06(6721)0389
○	○	奥谷歯科医院	定代3-4-4	06(6720)4853
○	○	小橋歯科医院	定代北2-15-2	06(6782)5377
○	○	伊藤歯科医院	定代新町16-8	06(6782)4918
○	○	下池歯科医院	定代新町24-21	06(6783)7060
○	○	安井歯科医院	定代南1-3-23	06(6728)6198
○	○	加藤歯科医院	定代南2-3-15	06(6721)6493
○	○	大山歯科医院	荒川12-24-8	06(6720)0076
○	○	徳山歯科医院	荒川13-11-8	06(6729)8099
○	○	きたの歯科	荒北北2-2-11	06(6746)2188
○	○	おかもと歯科	荒北新町4-13	06(6781)6474
○	○	平井歯科医院	荒北西4-3-30	06(6789)8100
○	○	カワイ歯科医院	稲田上町1-16-11	06(6745)9623
○	○	寺野歯科医院	稲田新町1-16-12	06(6745)1595
○	○	キムデンタルクリニック	稲田新町2-2-29	06(6744)1114
○	○	さとう歯科	稲田新町2-29-16	06(6745)9662
○	○	くぼた歯科医院	稲田本町3-1-10	06(6747)4182
○	○	林歯科医院	稲田本町3-5-17	06(6745)2162
○	○	やの歯科医院	稲田本町3-15-9 IKコート1階	06(6744)8385
○	○	渡辺歯科医院	永和1-3-2	06(6725)2120
○	○	今井歯科医院	永和1-7-23	06(6730)3520
○	○	藤原歯科医院	永和1-25-6	06(6736)1111
○	○	石堂歯科医院	永和1-26-20	06(6724)7087
○	○	高田歯科医院	永和1-26-22	06(6721)8148
○	○	中辻歯科	永和2-2-31 中辻ビル2階	06(6725)5888
○	○	内田歯科医院	永和2-24-17	06(6721)9077
○	○	太田歯科医院	永和3-13-18	06(6721)0069
○	○	木田歯科医院	近江堂1-6-33	06(6721)3760
○	○	野入歯科クリニック	近江堂2-10-13	06(6727)4182
○	○	岩見歯科クリニック	近江堂2-10-49	06(6724)0811
○	○	坂下歯科医院	近江堂3-14-10	06(6723)4377
○	○	紙谷歯科医院	大蓮北1-2-13	06(6727)5140
○	○	山之内歯科医院	大蓮北2-6-9	06(6728)8800
○	○	福田歯科	大蓮北3-7-23	06(6727)8544
○	○	せうら歯科クリニック	大蓮東2-19-27	06(6720)4182
○	○	やの歯科医院	大蓮東3-14-1	06(6722)8848
○	○	堤歯科	大蓮東3-16-6	06(6720)5151
○	○	平川歯科クリニック	大蓮東4-6-7-2階	06(6720)3388
○	○	福井歯科医院	大蓮南1-21-25	06(6224)5518
○	○	塚口歯科クリニック	金岡1-14-5	06(6722)8111
○	○	増田歯科医院	金岡1-20-24	06(6721)3721
○	○	木下歯科医院	金岡2-2-8	06(6728)1615
○	○	布施歯科医院	金岡2-16-15	06(6721)4661
○	○	はやし歯科医院	上小阪3-4-7	06(6724)3555
○	○	杉原歯科医院	上小阪3-14-22	06(6722)8601
○	○	おくだ歯科クリニック	衣摺1-10-15	06(6726)4618
○	○	飯田歯科医院	衣摺2-11-19	06(6728)4182
○	○	栗山歯科医院	衣摺4-23-19	06(6720)0558
○	○	三井歯科矯正歯科	楠根2-11-12	06(6748)1551
○	○	ひがしの歯科医院	楠根2-12-12	06(6745)7527
○	○	岩堀歯科医院	源氏ヶ丘1-27	06(6728)7598
○	○	甲斐歯科	源氏ヶ丘6-6	06(6724)7770
○	○	光歯科医院	源氏ヶ丘14-9	06(6728)4954
○	○	木田歯科医院	小阪1-2-14	06(6781)0171
○	○	小西歯科	小阪1-9-1	06(6787)8800
○	○	塚本歯科医院	小阪2-15-1	06(6789)8118
○	○	平賀歯科医院	小阪2-19-8	06(6788)0282
○	○	菰池歯科診療所	小阪3-2-29	06(6789)5680
○	○	水野歯科	小阪3-4-51	06(6788)0666
○	○	小阪奥田歯科医院	小阪本町1-2-8-400	06(6724)4406
○	○	中西歯科医院	小阪本町1-3-10	06(6726)6262
○	○	大家歯科医院	小阪本町1-4-2	06(6721)1921
○	○	川本歯科医院	小阪本町1-5-24	06(6721)0565
○	○	本多歯科医院	小阪本町1-8-3	06(6721)1843
○	○	小笹歯科医院	小阪本町1-9-24	06(6721)1765
○	○	広田歯科	小阪本町1-11-14	06(6725)5800
○	○	山田歯科医院	寿町2-2-2	06(6736)3228
○	○	肥田歯科医院	寿町3-18-3	06(6729)0122
○	○	木全歯科医院	寿町3-25-2	06(6736)1088
○	○	石上歯科医院	小若江1-1-11	06(6727)1717
○	○	いわた歯科医院	小若江2-12-1	06(6721)6480
○	○	(医)ほんだ歯科	小若江3-9-21	06(6720)7244

車椅子	往診	歯科医療機関名	所在地	電話
○	○	うえおか歯科医院	小若江4-11-26	06(6723)8341
○	○	宮本歯科医院	渋川町2-4-25	06(6736)1285
○	○	竹村歯科医院	下小阪1-3-10	06(6730)8148
○	○	西田歯科医院	下小阪1-5-7	06(6724)5828
○	○	小泉歯科医院	下小阪1-23-5	06(6721)2144
○	○	小山内歯科医院	下小阪3-4-18	06(6721)5274
○	○	小林歯科	下小阪5-1-19	06(6724)1190
○	○	松井歯科医院	下小阪5-6-5	06(6725)1825
○	○	とく歯科クリニック	俊徳町1-2-8-1階	06(6753)8922
○	○	森田歯科医院	新家中町2-10	06(6788)7846
○	○	つじもと歯科	太平寺1-1-17	06(6736)4182
○	○	岡本歯科医院		

平成30年度保存版

知っておこう！ 国民年金

(公的年金のひとつ)

制度・納付方法を紹介

公的年金は、現役世代が保険料を支払い、高齢者の生活を支えるという「世代間扶養」の仕組みをとっており、皆さんがいずれ迎えるであろう老後生活を世代が順送り支えるものです。また、老後だけではなく、若いうちに障害を負ったときや亡くなったときでも、本人や遺族の生活を支えます。そして、世代間扶養の仕組みにより、世の中の賃金や物価の動向に応じた年金を、亡くなるまで一生受け取ることができます。

なお、国民年金の老齢基礎年金では、現役世代の保険料負担を軽減しつつ給付水準を維持するため、給付費の2分の1が税金でまかなわれています。

20歳になったら国民年金に加入

日本国内に住む20歳以上60歳未満の全ての方に、国民年金への加入が義務づけられています。国民年金加入者を被保険者といい、3つの種別があります(表①参照)。就職や退職、結婚などで国民年金の種別が変わった場合は、その都度届出が必要です。

第1号被保険者に該当する方には、国民年金取得届が届きます。必要事項を記入し返送すると、日本年金機構から年金手帳が届きます。保険料の納付確認や将来年金を受給する際に必要となりますので、大切に保管してください。その後、別便で保険料納付書が届きます。納めた保険料は、全額「社会保険料控除」の対象となります。

原則、保険料を納めなければ年金を受給することはできません。ただし、納めることが困難な場合は、免除や納付猶予などの制度があります。

保険料の納付期限 納付対象月の翌月末

納付期限を超過した場合でも、期限から2年間は納付書で保険料を納めることができます。ただし、納付期限までに納めない、または免除などの申請をしない場合は、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できないことがあります。なお、5年後納制度は今年9月30日に終了します。

国民年金保険料の納付の納め忘れがある方へ

日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れがある方に対して、電話・文書・戸別訪問による納付や免除などの申請手続きの案内を民間事業者(日立トリプルウィン・NTT印刷共同企業体)へ委託しています。

※詳しくは、日本年金機構ウェブサイトをご覧ください。お近くの年金事務所でご確認ください。

保険料の納付に困ったときは免除などの相談を

保険料の免除などには、申請手続きが必要です。申請期限がありますので、市役所国民年金課または行政サービスセンターへ早めにご相談ください(表②参照)。

なお、平成26年4月から免除申請のできる期間が過去2年間に拡大されています。

申請に必要なもの

- ▷ 年金手帳、印鑑、離職した方がいる場合は雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格証など(公務員は退職辞令、事業主は廃業届。雇用保険の対象でない方の証明方法はご相談ください)
- ▷ 申請年度の1月2日以降に転入した方は、所得証明書(源泉徴収票や申告書の写しなど所得のわかるもの)
- ▷ 学生納付特例を申請する方は、学生証の写し(表と裏の両面)または在学証明書

【本人以外が代理で申請する場合】

- ▷ 代理人の身分証明書、申請者本人の認印
- ▷ 委任状(同一世帯以外の方が代理で申請する場合)

こんなときは市役所へ届出を

20歳以上60歳未満の方で次に当てはまる場合は届出が必要です。なお、同一世帯以外の方が代理で届出をする場合は、委任状をお持ちください。

届出内容 ▷ 退職したとき=第1号被保険者へ加入 ▷ 配偶者の扶養から外れたとき=第3号から第1号へ種別変更 ▷ 扶養している第2号被保険者が65歳になったとき=第3号から第1号へ種別変更

必要なもの 年金手帳、印鑑、資格喪失日のわかる書類(資格喪失連絡票、離職票など)
受付時間 月曜日～金曜日 9時～17時30分(祝休日、年末年始を除く)

表① 国民年金被保険者の種別

種別	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
対象者	自営業者、農林漁業者、学生、無職の方など	会社員や公務員など、厚生年金や共済組合に加入している方	厚生年金や共済組合の加入者(第2号被保険者)に扶養されている配偶者
納付方法	月額1万6340円(平成30年度) ご自身で納付が必要	給料から天引きされた本人負担分と事業主負担分をあわせて勤務先が納付	保険料は第2号被保険者の制度全体から拠出されるため、個別納付は不要
手続き先	市役所国民年金課または行政サービスセンターに届出	勤務先に届出	扶養している配偶者の勤務先に届出

国民年金 3つの基礎年金給付

※次の3つの年金を受け取るには、一定の要件があります。

老齢基礎年金

平成30年度 年金額 77万9300円(満額)

20歳から60歳までの40年間、全期間保険料を納付した方は65歳から満額の老齢基礎年金を受け取ることができます。また、勤めていた期間の年金は、老齢厚生年金として受け取ることができます。

障害基礎年金

平成30年度 年金額 97万4125円(1級)
77万9300円(2級)

国民年金加入中に病気やケガにより、障害の状態にある間は障害基礎年金を受け取ることができます。

遺族基礎年金

平成30年度 年金額 100万3600円
(子が1人いる配偶者の場合=基本額)
(77万9300円+子の加算額22万4300円)

国民年金に加入中の方が亡くなったとき、その方に生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」が遺族基礎年金を受け取ることができます。遺族基礎年金の支給は、子が18歳に到達する年度の末日まで(子に障害がある場合は20歳まで)です。

表② 保険料の納付または免除と未納の違い

種類	内容	受給資格期間に計算	年金額に反映
納付	保険料を納めることをいいます。全ての保険料を納めることで満額の年金を受給できます。	○ されます	○ されます
保険料免除制度	申請者本人・その配偶者・世帯主のそれぞれの前年所得が一定以下の場合、申請して認められると前年所得に応じた保険料の全額または一部(1/4、半額、3/4)が免除になります。	全額免除	○ されます
		一部免除	○ されます
納付猶予制度	50歳未満の方で申請者本人・その配偶者の前年の所得が一定以下の場合、申請して認められると保険料の支払いを猶予することができます。	○ されます	× されません
学生納付特例制度	前年の所得が118万円以下の学生は、申請して認められると在学期間の保険料の支払いを猶予することができます。	○ されます	○ されます
未納	保険料、または一部免除された場合の免除後の保険料を納めない状態をいいます。督促などの対象になります。	× されません	× されません

☆上記以外でも、障害年金1級または2級の受給権者、生活保護法による生活扶助を受けている方などは、前年所得にかかわらず、届出によって法定免除になります。

問合せ先

市役所本庁舎 2階国民年金課 (荒本北1-1-1) 06(4309)3165、FAX06(4309)3805
東大阪年金事務所国民年金課 (永和1-15-14) 06(6722)6001

平成30年度
免除の申請受付は
7月2日(月)から